

当組合の「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は従前より、ご融資の際にご提供をいただく個人保証については、ご契約時に、保証に関する意思を慎重に確認させていただいております。

平成 25 年 12 月 5 日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、当組合は本ガイドラインを尊重し、遵守すべく態勢整備を行いました。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細は、以下をご参照ください。

☞ [全国銀行協会](#)

☞ [日本商工会議所](#)